生徒の皆さんへ

東京都立工芸高等学校長
杉浦　文俊

災害時に伴う登校判断についてのお知らせ

東京地方に自然災害が起こるおそれがある場合は、生徒の安全確保、交通機関の混乱を回避することから、原則下記のようになります。

１　通常授業日の場合

（１）　午後 12 時の時点

①　テレビニュース・気象庁のホームページ等で**東京 23 区（東部もしくは西部）**に大雨・暴風・大雪警報・特別警報のうちいずれか一つでも出ている場合は自宅待機とする。

（２）午後 3 時の時点

①　警報継続の場合　→　自宅待機を継続

②　警報解除の場合　→　1～2 限授業

（３）その他

①　東京 23 区に上記警報が出ていなくても自宅地域に警報が出ている場合は、自宅待機ができる。また、洪水警報については自宅地域の状況に合わせて判断する。

②　上記警報が解除になった場合でも、通学に利用する交通機関に大きな混乱が発生している場合は、自宅待機ができる。

③　震災等で交通機関が止まっていたり、大きな混乱が発生している場合は、自宅待機ができる。

④　休業中の部活動や講習等が予定されている場合も同様である。

⑤　警報の種類や発令地域に関わらず、災害の危険を避けるためにやむを得ない欠席・遅刻については欠席・遅刻扱いにはしない。

２　参考情報

「気象庁」Ｗｅｂサイト内、「防災情報」

「気象庁」177 天気予報電話サービス